

令和6年度 事業計画書

社会福祉法人長岡東山福祉会

令和6年度 社会福祉法人長岡東山福社会 事業計画

目次

- ・法人理念
- ・中期経営計画 重点項目
- ・職員の基本人材像

法人全事業所

- ・基本方針
- ・重点項目

1 法人本部総務課

- (1) 事務係
- (2) 総務係

2 特別養護老人ホームかつぼ園

- (1) 食事サービス係
- (2) 機能訓練係
- (3) 施設サービス課 1係・2係
- (4) 施設サービス課 看護係
- (5) 施設サービス課 短期係（短期入所事業かつぼ園）
- (6) 在宅サービス課 デイサービスセンターかつぼ園
- (7) 在宅サービス課 在宅介護支援センターかつぼ園

- ・各事業所活動・行事計画

4 福祉センターふそき

- (1) 高齢者センターふそき
- (2) 長岡市デイサービスセンターふそき
- (3) ふそき元気塾（くらし元気アップ事業）
- (4) 介護プランセンターふそき
- (5) 長岡市地域包括支援センターふそき

- ・各事業所活動・行事計画

5 ケアセンター花の里かつぼ

- (1) 特別養護老人ホームかつぼ園
- (2) グループホーム花の里かつぼ
- (3) 共用型デイサービス花の里かつぼ

- ・各事業所活動・行事計画

6 法人委員会活動目標と活動内容

7 各拠点施設委員会活動目標と活動内容

その他

令和6年度 研修計画

令和6年度 防災訓練計画

社会福祉法人長岡東山福祉会 令和6年度事業目標

令和5年度は、各部署（事業所）が理念達成を念頭に行動計画を立案し着実に実践しました。特に部署を超えての情報交換等を職員に意識付けすることに重点的に取り組みました。その結果管理職がその重要性を認識し、法人全体がチームとして目標に向かって取り組む土台ができてきました。まだ、全ての職員の意識改革が達成されたとは言えませんが、この取り組みは事業所運営だけではなく採用や広報活動等にも活かされはじめています。

また、今後の法人運営を見据えて、法人全体の生産性向上を図るために、5S活動の推進、行動の具体化、見える化が重要だと認識しています。まだ課題は大きいものの、少しずつですが進化しており、今後より大きな成果に繋げていきたいと考えます。

令和6年度はご利用される全ての方の人権を尊重し、自立支援、重度化防止のために、職員自身が自らの行動の意味を考え取り組みます。そして、ご利用者やご家族、関係機関、そして法人全体が同じ目標に向かって進めるよう、各事業所がコンセプトを掲げたうえで、チーム一丸となってサービスを提供するとともに、地域からも信頼される法人として、地域と法人が共に成長できるよう活動します。

特別養護老人ホームかつぼ園も開設38年を迎えます。老朽化への対応を視野に対応について具体的な検討に入りたいと考えております。

【法人理念】

「心地よさの追求」

「私たちは、ご利用者が尊厳と生きがいをもって、その人らしい自立した生活を安心して送れるよう支援します。」

「地域貢献」

「私たちは、ご利用者のご家族や地域社会と密接な連携を図り、質の高い福祉サービスを広く地域全体に提供します。」

【中期経営計画 重点項目】

- I 安定した経営基盤の強化
- II 組織強化
- III 魅力あるサービスの提供
- IV 人材の確保・育成への取組
- V 地域との共存
- VI 長期的な展望にたった施設設備

【職員の基本人材像】

- (1) 法人の理念や使命、ビジョンを理解し実践する職員
- (2) 規則・規程を遵守し、マナーや節度をわきまえる職員
- (3) 何事も使命感と責任感を持って、最後までやり遂げる職員
- (4) 課題（目的）意識を持ち、主体的に行動する職員
- (5) 感謝の心を忘れず、謙虚で素直な職員

1 法人本部総務課

(1) 事務係

【重点項目】

- ① 将来の施設建て替えや安定した収益確保に向け、各事業所が目標収支差額率を達成できるよう検証と支援を実施します。
- ② 規程に沿った運用ができるよう、統一した理解や知識を習得し業務の正確性・透明性を図ります。
- ③ 組織を強化し、各事業所との安定した連携と業務改善を図ります。

(2) 総務係

【重点項目】

- ① 法人の特長や魅力を就職活動者やサービスご利用者とご家族・地域住民へ発信することで、より認知度を上げます。また、情報を必要としている方へ必要な情報が届くよう新たなツールの導入や、広報媒体の見直しを行います。
- ② 令和5年度から行っている適正な勤怠管理に向けて、引き続き管理者への研修と時間外勤務データの検証を行います。合わせて、介護現場での間接業務の見直しと施設・車両営繕業務体制の強化を実施します。

2 特別養護老人ホームかつぼ園 健康管理課

(1) 食事サービス係

【重点項目】

- ① 他職種との情報共有を強化し、ご利用者個々の状態を的確に把握することで、施設ケア計画に基づいた栄養ケアを実践します。
- ② 喫茶や行事等、各事業所の食に関する様々な活動を通してご利用者の「食べる楽しみ」を充実させます。
- ② 委託業者と連携を図り、食品の衛生管理、備品管理を徹底します。

(2) 機能訓練係

【重点項目】

- ① ご利用者の健康状態や生活機能レベル、背景因子を理解したうえで、ご利用者が望む生活を実現させるため、個々人の機能や思いに応じた機能訓練を実施します。
- ② 他部署の専門職と積極的に意見交換を行い、知識の幅を広げ、個別機能訓練の質の向上を目指します。

(3) 施設サービス課 1・2係

【重点項目】

- ① 施設がご利用者の暮らしの場であることを意識し、個々のニーズを尊重し、心と身体が元気で過ごせるよう「安心できる環境の整備」と「できることを支える活動」を実践します。
- ② 入所待機者の意向や情報を的確に把握し、迅速な入所に繋げるため、法人全体及び近隣の居宅介護支援事業所や関係機関との連携を強化します。
- ③ ご利用者が地域社会の一員として意識できるように、情報発信や交流活動を実践します。
- ④ ご利用者に質の高い介護を提供するため、他部署との情報共有を図るとともに、職員一人ひとりの技術や知識を向上させます。

(4) 施設サービス課 看護係

【重点項目】

- ① ご利用者の状態の変化に速やかに対応するため、日常の状態観察を細目に行うことを徹底し、ご利用者の健康管理に努めます。
- ② 揺れ動くご利用者やご家族に寄り添い、話し合いを繰り返し行い、ご本人の意向に沿った尊厳を大切にされた看取りケアを実施します。
- ③ 協力医療機関との連携を強化し、施設内感染のまん延を予防します。

【活動・行事計画】

月	余暇活動・行事	給食行事
4	お花見ドライブ	選択献立 コンセプトメニュー
5	おはぎ作り	端午の節句献立
6		コンセプトメニュー
7		七夕献立 土用の丑の日特別献立
8	スイカ割り 盆供養	お盆特別献立 夏祭り献立
9	敬老会 おはぎ作り	おはぎ作り 敬老会特別献立
10	紅葉ドライブ	体育の日特別献立
11	運動会	選択献立
12		クリスマス・冬至・年越し献立
1	新年お楽しみ会	新年会お正月献立
2	節分	節分献立 コンセプトメニュー
3	春を迎える会 彼岸供養	寿司 ひなまつり献立
その他： 生け花クラブ/書道クラブ/歌謡クラブ/調理クラブ かつぼ喫茶		

(5) 施設サービス課 短期係（短期入所事業かつぼ園）

【重点項目】

- ① ご利用者の「力」や特性に着目し、できる事、したい事を意欲的に活動できる環境を整え、必要な支援を行います。
- ② 地域社会の一員として、社会との繋がりや役割を感じられる活動を提供します。
- ③ ご利用者やご家族、関係機関からの信頼や評価を高めるために、情報を継続的に届けます。
- ④ 事業所内の情報共有を徹底すること、事例検討会や係内学習会を適時行うこと等により、ご利用者への適切な支援に活かすと共に、対応の平準化を図ります。

【活動・行事計画】

月	余暇活動・行事		
4	お花見ドライブ		
5	おはぎ作り	ドライブ月間	
6	ドライブ		
7	外食余暇活動		
8	枝豆収穫祭	すいか割り	夏祭り
9	敬老会	花火大会	フラワーアレンジメント
10	さつまいも収穫祭	外食余暇活動	秋のミニゲーム大会
11	紅葉ドライブ	さつまいもお菓子づくり	
12	クリスマスイベント	クリスマスケーキ作り しめ縄づくり	
1	新年会	白玉・おしるこ・甘酒作り	
2	節分大会	チョコ菓子作り	
3	ひな祭り（寿司作り）	桜餅作り	
その他： 創作活動/体操/ゲーム大会/調理活動			

(6) 在宅サービス課 デイサービスセンターかつぼ園

【重点項目】

- ① ご利用者のニーズに応え満足度向上につながる小集団や個別での多彩な活動を提供します。
- ② 機能訓練のプログラムを増やすと共に、他職種協働により日々のケアにも機能維持や向上を意識した対応を実践します。
- ③ 認知症高齢者の多様化する症状に対応するため、他職種で支援方法や活動内容を検討し、職員の統一したケアの実現を目指します。

4 福祉センターふそき

(1) 高齢者センターふそき

【重点項目】

- ① 多世代利用の促進が図れる企画を検討し試行的に実施します。
- ② 定期的な広報紙の発行や掲示等の広報活動を強化し、地域に活動内容を周知します。
- ③ 高齢者の介護予防事業等の自主事業を開催し生きがいつくりや仲間づくりを支援します。
- ④ 多様な来館者に応対できるよう職員同士の情報共有と効率的運営に向けた業務の見直しを行います。
- ⑤ ご利用者が安心して利用できるよう、保守・衛生管理を適切に行い安全と清潔を保持します。

(2) 長岡市デイサービスセンターふそき

【重点項目】

- ① ご利用者の地域での営みを支援するため「できること」が叶う環境整備や活動内容を実践します。
- ② 地域や人とのつながりを感じて、役割をもって生活できるような活動を提供します。
- ③ お試し利用等の実施、活動内容の発信を通じて、稼働率向上を図ります。
- ④ 各職種の担当する業務の見直しを行い、効率的な運営を行います。

【活動・行事計画】

月	余暇活動・行事	自主事業
4		レインボー健康体操講師派遣
5		レインボー健康体操講師派遣
6	菖蒲湯	レインボー健康体操講師派遣
7		レインボー健康体操講師派遣
8	ふそき夏まつり	レインボー健康体操講師派遣
9	長寿を祝う会 すことも WEB 美術館作品制作	レインボー健康体操講師派遣
10	買い物ツアー	レインボー健康体操講師派遣
11	買い物ツアー 富曾亀コミセン文化祭見学	レインボー健康体操講師派遣
12	クリスマス会 ゆず湯	レインボー健康体操講師派遣
1	新年を迎える会	レインボー健康体操講師派遣
2	節分	レインボー健康体操講師派遣
3	春を迎える会	レインボー健康体操講師派遣
その他：		

(3) ふそき元気塾（くらし元気アップ事業）

【重点項目】

- ① ご利用者が楽しく取り組み、その結果生活機能が向上する多彩な活動内容を提供することで、ご利用者の満足度を高めます。
- ② 教室数が増えることから、地域の関係機関と連携を密にとり、様々な媒体を通じた PR 活動を強化し、事業内容の周知を広く図ることでご利用者数を増やします。

【活動・行事計画】

月	余暇活動・行事
4	オリエンテーション お花見ドライブ
5	
6	ヤクルト出前講座
7	ドライブ
8	長岡市出前講座
9	道の駅買い物ツアー
10	大運動会 紅葉ドライブ
11	ドライブ
12	フラワーアレンジメント
1	今年の抱負書初め 新年お楽しみ会
2	長岡市出前講座
3	
その他：毎月 運動機能向上プログラム 毎回 認知症予防プログラム 2カ月に1回 口腔機能向上プログラム	

(4) 介護プランセンターふそき

【重点項目】

- ① 自立支援を目指したサービス計画を作成するため、ご利用者やご家族の想いを傾聴し、在宅生活の方向性を一緒に考え、望む生活の実現を支援します。あわせて各サービス事業所や医療機関等とも連携し、必要な情報提供やサービス調整を行います。
- ② 担当者以外も可能な限り対応できるよう、情報共有を強化し、ご利用者やご家族から信頼される事業所を目指します。
- ③ 居宅会議での事例検討や地域の課題解決の糸口となる研修会参加後の報告等を通じて、個々のケアマネジメントスキル向上を図ります。
- ④ 業務の見直しにより効率化を図ることで、良質なケアマネジメントを提供します。

(5) 長岡市地域包括支援センターふそき

【重点項目】

① 総合相談支援

高齢者のワンストップの相談窓口として関係機関と連携を図りながら、迅速な対応を心がけます。

② 権利擁護

増加傾向にある高齢者虐待相談に迅速に対応できるよう、各関係機関との連携し、様々な制度を利用しながら、虐待防止、成年後見制度の支援を実践します。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

保健・医療・福祉・その他生活支援サービスを含む様々な関係者と連携・協働し、在宅・施設を通じて途切れることのない支援を行います。また、地域のニーズにあわせて他職種交流会、地域ケア会議、研修会を実施します。

④ 介護予防マネジメント（指定介護予防支援事業所）

高齢者ができる限り自立した生活を送るために、介護予防支援、介護予防マネジメントを通じて、利用者の自立支援や重度化予防に取り組みます。

5 ケアセンター花の里かつぼ

(1) 特別養護老人ホーム花の里かつぼ

【重点項目】

- ① 各関係機関をはじめ法人他事業所との連携を図り、待機者を確保し、円滑な入所に繋げることで稼働率向上を図ります。
- ② ご利用者がその人らしい時間が過ごせるよう、ご利用者のニーズや特長を活かした自立支援に取り組みます。
- ③ LIFE のフィードバックを活かしたケアプランの作成に取り組みます。
- ④ BCP の研修、マニュアルの見直しと周知等を通して職員全体の資質向上を図ります。

【活動・行事計画】

月	余暇活動・行事	運営推進会議、家族会
4	お花見（散歩・ドライブ）	家族会総会・役員会
5		第1回運営推進会議（特養・GH 合同開催）
6	花壇イベント	第2回運営推進会議（特養・GH 合同開催）
7	夏祭り	
8		
9	敬老会、すこやかともしびまつり	第3回運営推進会議（特養・GH 合同開催）
10	花壇イベント	家族会役員会
11	山本コミセン作品展覧会	第4回運営推進会議（特養・GH 合同開催）
12	クリスマス会	
1	新年会	第5回運営推進会議（特養・GH 合同開催）
2	節分	家族会役員会
3	春を迎える会	第6回運営推進会議・活動報告会 （特養・GH 合同開催）
その他： 喫茶 月2回 移動売店 月2回 筋力体操・口腔体操など 月3回		

(2) グループホーム花の里かつぼ

【重点項目】

- ① 自立支援を実現するため顔馴染みの環境の中で、ご利用者個々が役割を持ち、日常生活が送れるよう、潜在能力への継続的な働きかけができるサービスの提供を行います。
- ② 地域活動を通して地域住民の認知症への理解促進を図るとともに、事業所の特長や活動内容を随時発信し、地域に根付いた施設を目指します。
- ③ 事業所の強みを居宅介護支援事業所、病院等へ情報発信し、安定した入居待機者の確保を実現します。

(3) 共用型認知症対応型デイサービス

【重点項目】

- ① 家庭的な環境の中でご利用者の状況やニーズに応じた個別のサービスを提供します。また様々な周辺症状に対応できるように、その方の持っている能力や好まれる活動を多職種で検討し実践いたします。
- ② 安定した事業運営のため、各関係機関に事業所の強みを発信し、登録利用者を増やし稼働率を達成します。

【活動・行事計画】

月	余暇活動・行事	運営推進会議
4	お花見	
5		第1回運営推進会議 (特養・GH・共用デイ合同)
6		第2回運営推進会議 (特養・GH 合同) <花壇イベント参加>
7	夏祭り	
8	長岡花火見物	
9	長寿を祝う会	第3回運営推進会議 (特養・GH 合同) <防災訓練参加>
10	運動会	第4回運営推進会議 (特養・GH 合同) <花壇イベント参加>
11		
12	忘年会	
1		第5回運営推進会議 (特養・GH・共用デイ合同)
2	節分	
3		第6回運営推進会議 (特養・GH 合同) <活動報告会>
その他： 喫茶 第2・第4水曜日 移動販売車 毎月2回 体操 毎月2回 食材買い物 週1回		

6 法人委員会活動目標と活動内容

(1) 法人危機管理委員会

① 活動目標

法人の様々な危機に対し、その方針や対策を決定する

② 活動内容

- ・法人危機管理体制規程に定める事項
- ・法人の危機防止全般に係ること

(2) 法人 BCP 推進委員会

① 活動目標

BCP（業務継続計画）の運用推進体制を検討、構築する

② 活動内容

- ・BCP の職員への周知と研修に関すること
- ・BCP の事業所間の調整や課題を明確にし、見直しを図る

(3) 法人生産性向上委員会

① 活動目標

法人全体及び各事業所の生産性向上を推進し、働きやすい職場づくりを目指す。

② 活動内容

- ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保と職員の負担軽減に関すること
- ・ICT 等のテクノロジーの活用方法に関すること

(4) 法人広報委員会

① 活動目標

様々な媒体を通し、ご利用者やご家族、そして地域、求職者に対し、法人事業所を効果的に PR します。

② 活動内容

- ・法人広報紙の編集・発行に関すること
- ・SNS の運用に関すること
- ・法人内事業所の広報に関すること

(5) 地域貢献実行委員会

① 活動目標

法人の保有する資源を活用し地域貢献事業を実践します。

② 活動内容

- ・介護等に関する知識や技術の地域への還元に関すること
- ・地域のボランティアの育成に関すること
- ・法人職員への地域貢献事業の周知に関すること

(6) 入所検討委員会

① 活動目標

当法人の入所施設の申込者に対し、その事情を考慮し公正に入所順位を決定します。

② 活動内容

- ・入所順位の決定に関すること

(7) 人材育成委員会

① 活動目標

効果的な研修の実施により、職員のスキルアップを目指します。

② 活動内容

- ・法人内研修の企画、実施

(8) サービス向上委員会

① 活動目標

法人が提供するサービスの平準化と質の向上を目指します。

② 活動内容

- ・法人が提供するサービスの質の向上に関すること
- ・各事業所のマニュアルの整備と見直しに関すること

7 各拠点施設委員会活動目標と活動内容

(1) 防災委員会

① 活動目標

拠点施設で予想されるあらゆる災害の発生防止と災害時の職員やご利用者の人身、財産の保全を図ります。

② 活動内容

- ・拠点ごとに想定される災害への対応を協議
- ・防災計画の立案
- ・訓練や研修の実施
- ・マニュアルの整備

(2) 感染対策委員会

① 活動目標

拠点施設の感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討、実施します。

② 活動内容

- ・感染症、食中毒まん延防止の指針に定める事項

(3) 労働衛生委員会

① 活動目標

職員の職場環境の安全確保と健康の保持増進を図ります。

② 活動内容

- ・労働安全衛生法に規定される事項

(4) 食事サービス委員会

① 活動目標

利用者一人ひとりの状態にあった食事を可能な限り経口摂取いただけるような食事サービスを提供します。

② 活動内容

- ・献立に対するご利用者の意見を把握し反映させる（部署の意見を報告）
- ・行事食や季節を感じる食事の検討
- ・衛生管理に関する事項

- ・嗜好調査の実施と協力

(5) 介護事故等防止委員会

① 活動目標

サービス提供時に発生した事故等の原因を分析し、発生を防止します。

② 活動内容

- ・ヒヤリハット及びアクシデント等の集計と発生に至るまでの分析
- ・再発防止と対策の検討と評価
- ・職員の啓蒙活動

(6) 身体的拘束等適正化委員会（高齢者虐待防止委員会）

① 活動目標

利用者の人権の擁護と虐待防止の観点から、身体的拘束等や虐待発生または再発の防止を実践します。

② 活動内容

- ・身体拘束等適正化のための指針に定める事項
- ・高齢者虐待防止のための指針に定める事項

(7) 園芸委員会

① 活動目標

利用者・地域・職員の交流や心地よい環境づくりのため、花に係る活動を実践します。

② 活動内容

- ・拠点施設の花壇整備の検討
- ・利用者、地域、職員の花活動を通しての交流の実践

(8) 痰の吸引等安全対策委員会

① 活動目標

ガイドラインに沿い、他職種連携のもと安全な痰の吸引を実施します。

② 活動内容

- ・適切な安全管理体制の構築
- ・ヒヤリハット事例の記録と評価
- ・安全な痰の吸引の実現のための研修の実施

令和6年度 研修計画

1. テーマ別研修

① 研修目的		理念達成のため、研修を受講する意義		② 研修目標		研修を受講し学ぶ目標(項目)	
開催月	研修項目	研修目的	クラス別	研修目標	対象者	講師等	
4月	法人の理解 (BCP研修)	令和6年度事業方針を理解(中期経営計画含む)し、法人一体となって事業運営を遂行する。ハラスメントの理解が深まり、働きやすい職場を確立する。	全等級	法人理念や事業計画・BCPを理解する	全職員	本部	
	ハラスメント			法人のハラスメント体制を理解する。			
6月	感染対策研修① 【講義①】	施設(事業所)で食中毒や感染症の発生が予防され、ご利用者が安心安全な生活送ることができるように、指針に基づいた感染対策の基本を習得する。	J1	食中毒や感染症全般の発生原因及び平時の予防対策等を理解する。②食中毒発生時の初動対応を習得する。	全職員	感染対策委員会 /栄養士	
	J2						
	J3		食中毒(ノロウイルス含む)の発生時に中心となって適切に対応できる。				
	身体的拘束適正化・高齢者虐待防止研修①	人としての尊厳を尊重しご利用者に接することができる職員になるため、知識や心構えを習得する。	J1	身体的拘束適正化、高齢者虐待防止の法令並びに指針及び不適切なケアを理解する。	全職員	身体拘束等適正化委員会	
	J2						
	J3		身体的拘束適正化、高齢者虐待防止の法令並びに指針を理解し、不適切なケアについて振り返り改善策を提案できる。				
8月	救急救命講習	心肺蘇生法、AEDの取扱い方法を理解し、緊急時対応を実践できるよう技術を習得する。	J1	心肺蘇生法、AEDの取扱いの基本を学び、適切な対応を実践する。	全職員	看護職員	
	J2						
	J3						
	介護事故等防止研修①	リスク管理を徹底した事業所や職場を実現するため、リスク管理の基本を習得する。	J1	リスクマネジメントの基本的考え方を理解する。ヒヤリハット及び事故報告書等の書類作成ができる。	全職員	介護事故等防止委員会	
			J2				
			J3				介護施設のリスクマネジメントの重要性を理解し、課題を考え改善案を提案できる。
個人情報とプライバシー保護	職員一人ひとりが自覚をもって個人情報を取り扱うことができるようになるため、知識を習得する。	J1	何が個人情報にあたるのか理解する。漏洩を防ぐための具体的な行動を考え実行できる。	全職員	係長/リーダー		
		J2					
		J3	個人情報やプライバシーを守るための具体的な行動をチーム内で提案し実践できる。				
10月	感染対策研修② 【講義②・訓練①】	感染症発生時に適切な対応ができるように感染対策の基本を習得し、感染拡大を最小限に抑えることができるよう、予防具の適切な取り扱い、脱着、手洗い等の基本を習得する。	J1	感染発生時の初動対応ができる。上司や先輩の指示を理解し行動できる。予防具の適切な取り扱い、脱着等が適切に行える。	介護に係わる全職員	感染対策委員会	
	J2						
	J3		感染発生時に初動対応を中心となって行い、感染拡大を防ぐための対応ができる。				
	感染症BCP シュミレーション 訓練	感染症が発生した場合において迅速に行動ができるよう、業務継続計画に基づき、施設内の役割分担の確認、感染症が発生した場合に実践するケアを習得する。(シュミレーション)	J1	BCPについて理解し、各事業所の感染BCPに基づき役割分担、発生時に実践するケアについて取得する	全職員	本部 係長/リーダー	
	J2						
	J3		BCPについて理解し、各事業所の感染BCPに基づき役割分担、発生時に中心となり、実践するケアについて対応できる				
12月	介護事故等防止研修② 【講義・演習】	リスク管理を徹底した事業所や職場を実現するため、危険予知に対する知識技術を向上させる。	J1	介護事故の発生を予防するため、実際に起きた事例等を本に具体的に防ぐための対応策について習得する。	介護に係わる全職員(在宅は除く)	介護事故等防止委員会	
	J2						
	J3		後輩等にリスク管理の重要性や危険予知を伝達し、具体的な対策を立案できる。				
	倫理法令遵守研修	共性と公益性の高い社会福祉事業の担い手であることの自覚を促すとともに、各事業所の適切な運営(請求等含む)管理の重要性を学ぶ。	J1	ルールを守る、責任ある行動をとるなど一般的な倫理観と共に、専門職としての倫理もきちんと身につける。	全職員	係長/リーダー	
	J2						
	J3						
2月	身体的拘束適正化・高齢者虐待防止研修② 【講義・演習】	人としての尊厳を尊重しご利用者に接することができる職員になるため、知識技術を向上させる。	J1	日頃の職務を振り返り、課題を明らかにし解決する。	介護に係わる全職員(在宅は除く)	身体拘束等適正化委員会	
	J2						
	J3		ご利用者の尊厳を守る視点で職務上の課題解決を図り、改善策を提案し実践する。				
	認知症ケア研修	認知症を正しく理解し、ご利用者の特性をつかみ、その人らしい生活を支援することができるようになるため、認知症ケアの基本及び対応策を習得する。	J1	認知症の特性を理解し、対応策を習得する。	全職員	係長/リーダー	
	J2						
	J3		ご利用者の特性を理解し、その人らしい生活を支援することができるように対応策を検討し実践する。				
3月	メンタルヘルス研修	介護に携わる職員として、自身の心身の健康を保つ取り組みを学ぶ。	J1	職員自らの心身の不調に気付くことができるとともに、日頃の健康管理について習得する。	全職員	労働衛生委員会	
	J2						
	J3						

*感染対策研修は感染症BCP研修と兼ねて実施する

2 職能別研修

【研修目的】 理念達成のため、専門職としての知識技術を向上させる。

開催月	研修項目	具体的内容
9月～12月	相談員研修	相談援助業務に係る知識や技術の向上
	介護支援専門員研修	ケアマネジメントに係る知識や技術の向上(入所系)
	看護職研修	福祉施設の看護職員としての知識や技術の向上
	介護職研修	介護技術向上について(事業所毎)
	栄養士研修	栄養ケアマネジメントに関すること
	事務員研修	会計業務に関すること
	機能訓練指導員研修	機能訓練全般に係る知識や技術の向上

3 キャリアアップ研修

月	項目	研修h内容	対象者
5・7	キャリアアップ研修Ⅱ	役職者としての役割・生産性向上とは・5S活動	係長・リーダー
9・10	キャリアアップ研修Ⅱ	職員の意識改革(組織への貢献意欲の向上)	係長・リーダー・3等級職員
4・1	キャリアアップ研修Ⅱ	法人のハラスメント対策の理解・カスタマーハラスメント対策	全職員/係長・リーダー
11	キャリアアップ研修Ⅰ	組織について学ぶ	全職員

4 人事考課研修

月	項目	研修目標・内容	対象者
5	考課者研修1	R5年度の振り返り、課題を確認する	考課者
5	新任考課者研修	考課の留意点、流れを理解する	新考課者
11	考課者研修2	考課の留意点、公正な考課の視点を学ぶ	考課者
	自己考課研修	自己考課表の書き方を理解する	全職員
1	考課者研修3	フィードバック面接の手法を学ぶ	考課者

5 新採用職員研修

月	項目	研修目標・内容	対象者
入職時	法人職員基礎知識	新任職員育成計画に基づき研修	新採用者
3	新任職員振り返り研修	マインドフルネス活用法	新採用者

5 自己啓発

公休調整等の配慮 外部研修の情報提供 受験時の勤務配慮(特別休暇取得)

6 BCP研修(実地訓練)

月	項目	研修目標・内容	実施主体
4	BCP研修(総論)	介護事業所のBCPとは何か。基本を学ぶ	本部
5	BCP研修(自然災害)	各事業所のBCPの周知、理解	各事業所
7	BCP訓練(自然災害)	(地震想定)BCPに基づく行動の確認	各事業所
10	BCP研修・訓練(感染症)	感染発生時の初動訓練・発生時の各事業所の対応の確認	各事業所
2	BCP振り返り	自然災害・感染症BCPを振り返り変更修正等の確認	各事業所/本部

7 加算や運営基準に係る研修

月	事業所名	研修h内容
事業所で設定	特別養護老人ホーム	ターミナル研修・褥瘡予防研修・喀痰吸引研修・口腔ケア研修
	グループホーム	入浴介助研修・認知症対応事例検討会
	デイサービス	重度化予防、介護予防研修・入浴介助研修・認知症対応事例検討会

特別養護老人ホームかつぼ園 防災教育計画 (BCP 研修)

重点項目

1. 災害対応マニュアルの周知
2. 日常の予防体制の確立
3. 有事の際に備えて訓練の実施とスキルアップ
4. 地域・近隣施設との連携強化
5. 自然災害 BCP の熟知

月	訓練項目	訓練要点	目的	日時
4月	新人職員防災知識の習得 防災委員会防災知識の習得	新人職員 防災の基礎知識の習得 防災委員会 設備の取扱いの習得	基礎知識を学び平時より防災に努め有事の際には素早く対応できるようにする。	
5月	BCP 研修 (地震想定)	・拠点内各事業所のBCPの熟知	・地震を想定した自然災害BCPを理解し想定行動の理解ができる	
6月	地震想定シュミレーション訓練(各拠点同日時開催) BCP 実地訓練	・らくレスを活用した情報伝達情報共有・指示・復旧活動・業務優先などの一連の動きを行う	・らくレスを活用した情報伝達情報共有・指示・復旧活動・業務優先などの一連の動きを行う	
7月	地震想定避難訓練・BCP 実地訓練	・避難訓練 ・地震の建物被害・ライフライン異常を仮定したBCPに基づく行動の一部を行う	・適切な避難行動及びらくレスを活用した情報伝達・情報共有・入所系・通所系・相談系の各被害等のシナリオに応じて行動ができる	
8月	総合防災訓練(夜間想定)	・火災から避難完了までの一連活動の熟知 ・非常招集隊員の応援(時間模擬受付) ・消防署及び地域住民の立会	夜間配置人数による避難・指示・連携の確認	
9月	消防設備等教育・基本訓練	・消火器の操作と実放水消火	消火器の適切な操作方法を学び、迅速に使用できるようにする。	
10月	総合防災訓練(土砂想定) 花の里と合同避難訓練	・情報収集、伝達 ・花の里かつぼと合同避難訓練	・水害時の情報収集及び共有 ・花の里からの避難者受入方法等の確認	
11月	消防設備教育	・消火栓の操作及び取扱いの熟知	消火栓の適切な使用方法を学び発生時に迅速に使用できるようにする。	
12月	防災教育	・福祉施設の防災の理解(動画学習) ・原子力災害の対応について	原子力災害時の適切な行動・避難を行えるようにする	
1月	BCP 実地訓練予備・防災振り返り	予備日	次年度防災計画立案	
2月	BCP 実地訓練予備・振り返り	BCP を振り返り変更・修正箇所の確認	今年度の反省から修正を行い次年度につなげる	
3月	BCP 実地訓練予備・振り返り	BCP を振り返り変更・修正箇所の確認	今年度の反省から修正を行い次年度につなげる	

福祉センターふそき防災教育計画（BCP 研修）

重点項目

1. 災害対応マニュアルの周知
2. 日常の予防体制の確立
3. 有事の際に備えて訓練の実施とスキルアップ
4. 地域・近隣施設との連携強化
5. 自然災害 BCP の熟知

月	訓練項目	訓練要点	目的	日時
4月	新人職員防災知識の習得 防災委員会防災知識の習得	新人職員 防災の基礎知識の習得 防災委員会 設備の取扱いの習得	拠点施設の防災設備及び機器の基本操作が理解できる。	
5月	BCP 研修 (地震想定)	・拠点内各事業所のBCPの熟知	・地震を想定した自然災害BCPを理解し想定行動の理解ができる	
6月	地震想定シュミレーション訓練（各拠点同日時開催）BCP 実地訓練	・らくレスを活用した情報伝達情報共有・指示・復旧活動・業務優先などの一連の動きを行う	・らくレス活用の熟知・BCPに基づいた行動を法人本部と各拠点事業所とが連携し行うことができる	
7月	地震想定避難訓練・BCP 実地訓練	・避難訓練 ・地震の建物被害・ライフライン異常を仮定したBCPに基づく行動の一部を行う	・適切な避難行動及びらくレスを活用した情報伝達・情報共有・入所系・通所系・相談系の各被害等のシナリオに応じて行動ができる	
	非常時連絡伝達訓練 ①	らくレス緊急連絡訓練 (緊急連絡網による非常事項伝達)	緊急時の連絡を迅速かつ正確に行うことができる	
8月	総合防災訓練	火災発生から避難完了までの一連行動の熟知 消防署通報訓練	火災発生時適切な行動ができる	
9月	消防設備等教育・基本訓練	消火器の操作と実放水消火の実演	初期消火の行動ができる	
10月	洪水浸水想定避難訓練	指示系統・河川増水情報収集と伝達体制の確立 避難準備から階上避難までの一連行動の熟知	洪水浸水災害時の避難行動が行える	
	非常時連絡伝達訓練 ②	らくレス緊急連絡訓練 (緊急連絡網による非常事項伝達)	緊急時の連絡を迅速かつ正確に行うことができる	
11月	(※予備月)			
12月	災害行動教育 (研修)	福祉施設の防災の理解 (ビデオ学習会) 原子力災害の対応	福祉施設の防災の理解。原子力災害時の行動ができる	
1月	(※予備月)			
2月	(※予備月)			
3月	防災体制の振り返り	防災委員会によるマニュアルの点検と周知	次年度に向けての準備を行う	

ケアセンター花の里かつぼ防災教育計画（BCP 研修）

重点項目

1. 災害対応マニュアルの周知
2. 日常の予防体制の確立
3. 有事の際に備えて訓練の実施とスキルアップ
4. 地域・近隣施設との連携強化
5. 自然災害 BCP の熟知

	訓練項目	訓練要点	目的	日時
4月	・新入職職員防災の習得 ・防災委員会防災知識の習得	・新入職職員防災知識の習得 ・防災委員会設備の取り扱い習得	・基礎知識を学び平時より防災に努め有事の際には素早く対応できるようにする。 ・拠点施設の防災設備及び機器の基本操作が理解できる。	
5月	BCP 研修 (地震想定)	・拠点内各事業所の B C P の熟知	・地震を想定した自然災害 BCP を理解し想定行動の理解ができる。	
6月	地震想定シュミレーション訓練(各拠点同日開催) BCP 実地訓練	・らくレスを活用した情報伝達情報共有・指示・復旧活動・業務優先などの一連の動きを行う	・らくレス活用の熟知・BCP に基づいた行動を法人本部と各拠点事業所とが連携し行うことができる	
7月	地震想定避難訓練 BCP 実地訓練	・避難訓練 ・地震の建物被害・ライフライン異常を仮定した B C P に基づく行動の一部を行う	・適切な避難行動及びらくレスを活用した情報伝達・情報共有・入所系・通所系・相談系の各被害等のシナリオに応じて行動ができる	
8月	総合防災訓練 (夜間想定)	・火災から避難完了までの一連活動の熟知 ・消防署及び地域住民の立会	夜間配置人数による避難・指示・連携の確認	
9月	消防設備等教育・基本訓練	・消火器の操作と実放水消火	消火器の適切な操作方法を学び、迅速に使用できるようにする。	
10月	総合防災訓練(土砂想定)花の里と合同避難訓練	・情報収集、伝達 ・花の里かつぼと合同避難訓練	・水害時の情報収集及び共有 ・花の里からの避難者受入方法等の確認	
11月	消防設備教育	・消火栓の操作及び取扱いの熟知	消火栓の適切な使用方法を学び発生時に迅速に使用できるようにする。	
12月	防災教育	・福祉施設の防災の理解(動画学習) ・原子力災害の対応について	原子力災害時の適切な行動・避難を行えるようにする	
1月	BCP 実地訓練予備・防災振り返り	予備日	次年度防災計画立案	
2月	BCP 実地訓練予備・振り返り	BCP を振り返り変更・修正箇所の確認	今年度の反省から修正を行い次年度につなげる	
3月	BCP 実地訓練予備・振り返り	BCP を振り返り変更・修正箇所の確認	今年度の反省から修正を行い次年度につなげる	